



◆ 久慈市を美しくする特別講演会案内

職場環境の向上や観光客対応の一環として取り組み推進することとしている改善活動5S事業として標題の講演会を開催します。多数ご参加くださるようご案内いたします。

- ◇日 時 5月25日(日)午後1時30分 ◇場 所 商工会館3階研修室
◇講 師 鍵山秀三郎氏 ◇テーマ 掃除実践60年の「人生と生き方」

※申込・問合せ：久慈商工会議所総務課〔電話 52-1000〕

◆ 雇用助成金

○人材育成：有期契約労働者等に・一般職業訓練(Off-JT)または有期実習型訓練(ジョブカードを活用したOff-JT+OJTを組み合わせた3~6か月の職業訓練)を行った場合に助成

◇Off-JT〔1人当たり〕賃金助成：1h当たり800円 経費助成：訓練時間数が100時間未満10万円、200時間未満20万円、200時間以上30万円

◇OJT〔1人当たり〕実施助成：1h当たり700円

その他、○正規雇用等転換(有期契約労働者等を正規雇用等に転換した場合：1人当たり20万円~40万円) ○処遇改善(すべての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを改定し、3%以上増額させた場合) ○健康管理(有期契約労働者等を対象とする法定外の健康診断の実施)

○短時間正(短時間正社員を新規で雇い入れた場合等) ○短時間労働者の週所定労働時間延長(週所定労働時間25時間未満の有期契約労働者等を30時間以上に延長した場合)

※詳しくは、ハローワークまたは岩手県地域ジョブカードセンター〔電話：019-624-6091〕

◆ 不動産業等簡易課税のみなし仕入れ率の経過措置

簡易課税制度は、課税売上高が5000万円以下の中小企業者の事務負担への配慮から設けられている措置で、実際の課税仕入れにかかる消費税額を計算することなく、売上高のみから消費税額を計算する制度です。平成26年度税制改正において、消費税の簡易課税制度のみなし仕入れ率について、不動産業が50%から40%に、金融・保険業が60%から50%に見直されましたが、本年9月30日までに届出書を提出すれば、2年間(簡易課税制度が強制適用される期間)は、旧仕入れ率が適用される経過措置が設けられました。

◆ 経営に役立つ情報を提供する「商工会議所ライブラリー」開設

地域商工業者に有益な情報を提供する「商工会議所ライブラリー」を開設。同ライブラリーでは、日本商工会議所、行政機関等が作成した中小企業の経営に資する各種資料、ガイドブック、パンフレット等を電子書籍形式で提供します。

久慈商工会議所ホームページをご覧ください。

◆ ゴルフ大会案内【再掲】

会員親睦ゴルフ大会を次により開催します。多数ご参加くださるようご案内いたします。

- ◇日 時：6月14日(土)10時30分スタート(10時集合) ◇場 所：八戸カントリークラブ
◇参加料：3千円(懇親パーティ費込み) ◇プレイ料金：ビジターの方は11,970円
◇申 込：5月30日(金)までに会報折り込みのチラシによりFAXでお申し込みください。

◆ 能力開発研修

◇パワーポイント活用〔プレゼンの基礎、図表の組み込み、アニメーション視覚効果等〕
研修期日：6月3日(火)~4日(水) 定員：15名 申込期限：5月20日

◇JW-CAD基礎 〔作図の基礎、建具・図形ライブラリの活用等〕
研修期日：6月10日(火)~11日(水) 定員：10名 申込期限：5月27日

◇JW-CAD応用 〔複雑な図面の管理、敷地図・立面図の作成等〕
研修期日：6月17日(火)~18日(水) 定員：10名 申込期限：6月3日

※申込、問合せ 久慈職業能力開発センター〔電話：53-6261〕